

奈良市メタバース空間を活用した不登校支援事業業務委託
落札決定基準

奈良市教育委員会
教育センター 教育支援課

令和8年4月

1. 概要

奈良市（以下「本市」という。）では、文部科学省が打ち出した COCOCO プランに基づき、教育支援センター・公設フリースクール・校内フリースクールの設置、教育相談の充実等、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策を行っている。

今回、新たな学びの場や居場所を提供し、個々の実態に応じた支援の拡充を図るため、メタバース空間を活かした特色ある活動、オンライン学習、相談等を行う事業の本格導入を予定しており、本募集により提供事業者の選定を行う。

2. 評価方法

総合評価点（150点満点）＝価格評価点（30点満点）＋技術評価点（120点満点）

（1）価格評価点

入札価格について、下記算出式により、算出し「価格評価点」を与える。

$$\text{価格評価点} = 30 \text{点} \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

（2）技術評価点

ア.（別紙）奈良市メタバース空間を活用した不登校支援事業業務委託 審査項目表に基づき、提案書、及びプレゼンテーション及びヒアリング審査を行い、「技術評価点」を与える。

イ. 各選定委員が採点した点数の平均値を技術評価点とする。

（3）総合評価の方法及び落札者の決定方法 「価格評価点」及び「技術評価点」の合計点（＝総合評価点）が最も高い者を落札者とする。

（4）有効とする数字 「価格評価点」及び「技術評価点」の算出に当たっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

3. 落札者の決定方法

落札者の決定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、予定価格の範囲内で有効な入札を行った者について、本落札者決定基準に基づき入札価格と提案内容を審査し、総合評価点が高い者を落札者とする。

（1）総合評価点が高い者が複数ある場合の落札者の決定方法

- ア. 総合評価点が最も高い者それぞれの「価格評価点」「技術評価点」が異なる場合、技術評価点が高い者を落札者とする。
- イ. 総合評価点が最も高い者それぞれの「価格評価点」「技術評価点」が同じ場合、技術評価点のうち、採点項目「支援員配置」の最高点を比較し、点数の高い方に決定する。
- ウ. 以上アからイで落札者を決定できない場合 入札価格が低い者を落札者とする。入札価格も同じ場合は、別途日を定め、くじにより決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。
 - 入札額が予定価格以上となった場合は、失格とする。
 - 技術評価点が72点（満点の6割）未満の場合は失格とする。
 - 参加事業者が1者の場合の取扱い
 - 総合点数が90点（6割）を超える場合、落札事業者として決定する。
 - 6割に満たない場合は、再公告を行う。